会議の概要 (議事録)

会	議σ)名	称	(番号) 1-16 令和4年度第4回墨田区男女共同参画推進委員会
開	催	日	時	令和5年1月25日(水) 午前10時30分から午前11時30分まで
開	催	場	所	区役所12階 122会議室
出	席	者	数	16名 【委員】 小川 博加藤 才智小池 尋江小泉 英司椎名 美恵子志波 洋子田渕 マチ子西 香織廣田 栄子山下 洋史横井 貴広(50音順・敬称略)【事務局】 人権同和・男女共同参画課長、すみだ女性センター館長、男女共同参画主事、株式会社サーベイリサーチセンター2名
	議 <i>0</i> 傍		開)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 傍聴者数 0人 非公開(傍聴できない)
議			題	(1)墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例について (2)墨田区男女共同参画推進プランの見直しについて(答申案) (3)すみだ女性センターのあり方検討について(報告) (4)その他
配	付	資	料	資料 1 墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例について 資料 2 墨田区男女共同参画推進プランの見直しについて(答申案) 資料 3 すみだ女性センターのあり方検討について 当日配布資料 すずかけ N o . 9 3
会	議	概	要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明 2 人権同和・男女共同参画課長挨拶 3 議事(司会:会長) (1)墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例について(事務局説明) 9月議会で可決され、施行は4月1日となることを説明 (条例の詳細は資料1)参照) (2)墨田区男女共同参画推進プランの見直しについて(答申案) (プラン見直し部会部会長報告) プラン見直し部会を7月から6回開催した。部会の前半は男女共同参画に関する現状確認、プランの大枠の協議、後半は各項目の整合性を確認しつつ答申を作成した。 (事務局説明)資料2 1 墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正について 墨田区は2006年に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」を施行し、ジェン

ダー平等に取り組んできたが、依然として残る女性と男性の格差の解消と、多様な性を尊重する男女共同参画社会の実現を目指し、2022 年9月に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例の一部を改正する条例」を公布し、2023 年4月から「墨田区女性と男性及び多様根性の共同参画基本条例」として施行。次期プランは、この条例に基づき墨田区の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進することが期待される。

2 プランの位置づけ

第5次推進プランを引き継ぐ。位置付けは概ね同じだが、次期プランは条例改正を受け、「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に基づき策定するものになる。

3【1】プラン策定基本方針

プラン策定の基本方針として、第5次推進プランの現時点での総括と今後の課題を挙げた。新推進プラン策定に当たっては、第5次推進プランにおける実施目標の推進と展開、そして地域の特性を踏まえた計画とする姿勢を引き継ぐこと、様々な社会的課題に男女共同参画の視点から対応するための施策を盛り込むことを求める。

3【2】第6次推進プランの基本理念

条例改正や第5次推進プランへの現時点での評価等を踏まえ、第6次推進プランにおいても「認め合い 支え合い ともに創るまち すみだ」という現行プランの基本理念を踏襲する。ただし、条例改正により「すみだの男女共同参画」とは、さらなる男女共同参画の推進に多様な性の尊重を包摂するため、第6次推進プランの目指す男女共同参画社会とは、条例の定めに則ったすみだの男女共同参画社会となる。

- 4 社会情勢と国・都・区の取組
- 5 墨田区をとりまく状況

社会情勢の変化や国、都、区の動向(4)、統計データや今年度実施した区民意識調査や事業所実態調査の結果から見える墨田区の現状(5)をまとめている。

6 男女共同参画の視点で取り組むべき事項

社会情勢の変化や現状を踏まえ、男女共同参画の視点で、第6次推進プランで取り組むべき事項をまとめた。「多様な性の理解と尊重」、「男女共同参画の意識づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性活躍の推進」の5点。

施策の体系図

新推進プランでは、男女共同参画意識の向上と多様な性の尊重と理解、女性活躍の推進、DV等の撲滅と安全な暮らし、推進体制の整備とおおまかに4つに分類した。

基本目標1:「人権と多様性が尊重されるまち すみだ」

現行を踏襲しつつ、多様性を強調している。さらに、地域とのつながりや男性の参画促進、防災意識の啓発という観点は人権や多様性の尊重に関連するため、第5次推進プランの基本目標3「性別にとらわれずあらゆる分野で協働するまちすみだ」に位置付けていた地域と防災・防犯に関する取組をこちらに位置付け直した。

基本目標2:「性別に関わらず誰もが輝きともに活躍できるまち すみだ」

女性活躍推進計画としている。第5次プランを継続・拡充しつつ、第5次推進 プランの基本目標3に位置付けていた「意思決定過程への女性の参画促進」をこ ちらに位置付け直した。

基本目標3:「あらゆる暴力を許さず、心と身体が健やかに過ごせるまち すみだ」

D V に関する取組の強化ということで移動、拡充させた。施策の方向(1)「あらゆる暴力の根絶のための施策を進めます」には「D V 防止基本計画」を位置付けている。女性の健康支援やあらゆる人が安全・安心に暮らすための支援や環境づくりを位置付け直した。

基本目標4:「区、区民、事業者等が力を合わせ、互いに連携して課題に取り組むまち すみだ」

現行を踏襲しつつ、連携強化を打ちだした。

基本目標における施策の方向性と課題

構成として、まず「1 現状認識」があり、各基本目標に関連する区民意識調査結果等を提示しながら、墨田区の現状と抽出した課題を整理して記載している。続いて「2 施策への提案」、現状認識を踏まえて、取り組むべき施策を検討し、体系でいう「課題」ごとに取りまとめたものになる。

関係資料

「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の条文、国と東京都の計画の概要、墨田区男女共同参画推進委員会委員名簿、今年度のプラン見直し部会の開催状況

【主な意見】

・プランの位置づけ図について、横軸と縦軸がわかりづらい。 来年の改定に際しては、わかりやすい図への改善に向け、議論の継続を求めたい。

(事務局)検討する。

・「 施策の体系図」で、「基本目標 2 」を「〇〇まち すみだ」とつながるよう改行位置を変えた方が良い。

(事務局)施策の体系図については修正する。

・答申案について承認された。

(事務局)推進委員会を代表して、プラン見直し部会の部会長、副部会長から区 長へ答申書を提出してもらう。

(3) すみだ女性センターのあり方検討について

(事務局説明)資料3

女性を取り巻く課題が解決しているわけではないが、暮らしやすい墨田を目指し皆で共にやっていきましょうというメッセージを込め、センターの名称を変更する予定。

【主な意見】

・新聞にも出ていたが、23区で女性センターという名称はなくなってしまう。 解決されていない女性支援の必要性が埋没してしまうのではないかと危惧してい

る。

男女間の格差の解消や男性の意識改革等の啓発は名称が変わっても引き続き行ってほしい。

- ・共生社会という中に女性の権利も含むということ、DV の問題等はきちんと対応してほしい。
- ・新しい名称の下など今までの女性センターに相当するものが含まれるという構造を 考えていただけると良い。

(4)その他

ア プラン評価部会(部会長報告)

リモート会議などを利用して部会を実施し、各委員が積極的に発言していただいた。

10 月の区議会決算特別委員会前に発行できたが、検討時間をもう少し確保したいとの要望が委員から出ていた。

プラン評価について、答申にも記載があるが、数値化や経年評価、他部署との 連携について提案させていただいた。

イ 意見交換会部会(部会長報告)

各委員から活発な意見があり、昨年に引き続き、多様な性をテーマに 11/19 (土)午前中に実施した。委員から当事者の親御さんのお話を聞きたいとの意見があり、ゲストスピーカーとしてリモートで御参加いただいた。

当日大きな大会が午後からあり、関心があっても参加ができない方もいらしたが、24名の参加があった。

- ウ 1年間の活動を振り返って 各委員からコメント
- ・事務局2月4日(土)に人権講演会・人権作文発表会を実施する。
- 4 閉会

会議の概要は、以上である。

所 管 課 │総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当(内線5224)